



インボイス制度概要と対策



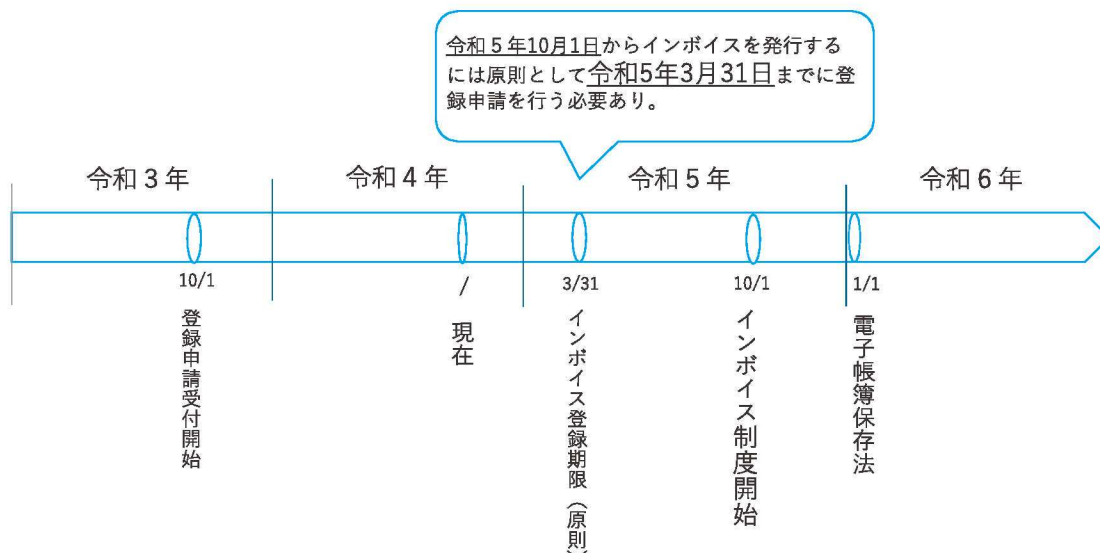
吉兼 与治 徳島県よろず支援拠点コーディネーター

中小、零細企業者のあらゆる経営上の悩みに対応するため、〈公財〉とくしま産業振興機構内に「徳島県よろず支援拠点」を開設しています。皆様のお役に立ちそうな支援内容を「徳島県よろず支援拠点」のコーディネーターが交代で紹介していきます。

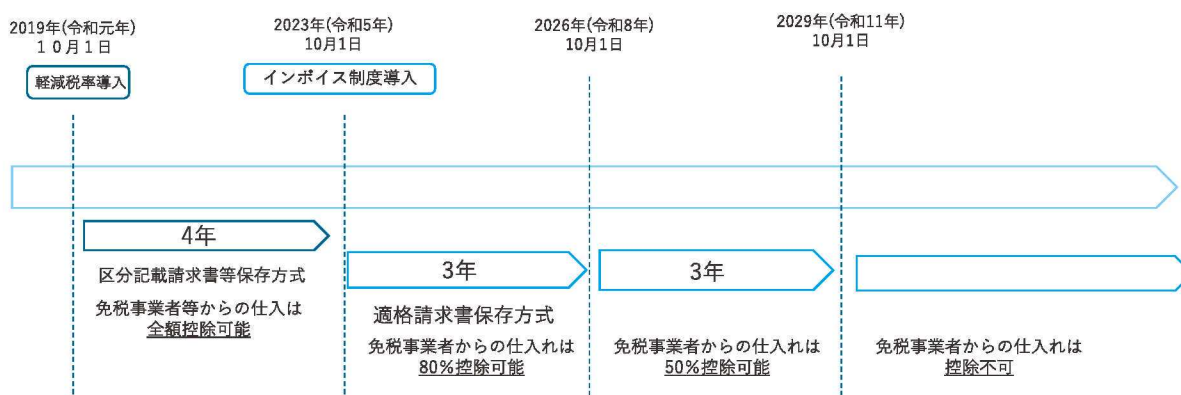
「徳島県よろず支援拠点」税務担当コーディネーターの税理士吉兼与治です。
インボイス制度開始（令和5年10月1日）まで1年を切りました。
当局の発表によると登録申請がマイナンバーカードと同様に低水準であるとの事です。
納税者にインボイス制度の理解が得られていないのが主な原因だと思います。税務の世界では知らないでは通らないのが現実です。改めまして、インボイス制度の周知のため、当事務所で作成している資料を紹介します。



インボイス制度開始までのタイムスケジュール



仕入税額控除の経過措置～免税事業者等からの課税仕入に関する経過措置～



インボイス制度導入後は、免税事業者等からの仕入は、原則として仕入控除を行うことができません。
ただし、制度導入から6年間は経過措置が認められております。
なお、課税事業者であってもインボイス発行事業者に登録していない場合も同様な処理になります。

そもそもインボイスって何？

インボイスとは一定の記載事項を満たす請求書等のことを言います。

〈 現行 — 区分記載請求書 — 〉

請求書

⑤〇〇会社御中

①株式会社

●年■月分

② ■月▲日 割り箸 550円

■月▲日 鶏肉※ 5,400円

③

合計 43,600円

(10%対象 22,000円)

(8%対象 21,600円)

④

③ ※は軽減税率対象

【記載事項】

- ①請求書発行事業者の氏名又は名称
- ②取引年月日
- ③取引内容
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤書類交付を受ける事業者の氏名又は名称

〈 適格請求書（インボイス） 〉

請求書

〇〇会社御中

株式会社

① (T123...)

●年■月分

■月▲日 割り箸 550円

■月▲日 鶏肉※ 5,400円

②

合計 43,600円

10%対象 22,000円 内税 2,000円

8%対象 21,600円 内税 1,600円

③

※は軽減税率対象

【記載事項】

- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ①登録番号
(e-Tax 申請後税務署より通知を受ける)
 - ②適用税率
 - ③税率ごとに区分した消費税額等

インボイス制度とはインボイスを受け取った者のみ、消費税の仕入税額控除をするようにする制度を言います。

インボイス制度適用開始までに何をすれば良いのでしょうか？

①適格請求書発行事業者の登録申請を行う。



令和5年10月1日より適格請求書発行事業者になる場合は、原則として**令和5年3月31日までに登録申請**が必要となります。

※当事務所で電子申請可能です。担当へご相談ください。

②適格請求書発行事業者の登録通知書を受け取る。



税務署より適格請求書発行事業者の登録通知書が送られてきます。※当事務所での電子申請の場合、当事務所へ送られてきますので担当が届け次第ご連絡いたします。

通知書記載の登録番号の保管をお願いします。法人（T+法人番号）・個人事業（T+13桁の数字）

※登録申請から登録通知までに約3週間程度の時間がかかります。登録申請を行った日から適格請求書発行事業者になれるわけではなく**通知書記載の登録日より適格請求書発行事業者としての効力が発生**します。

よろず支援拠点の連絡先は以下のとおりです。

徳島県よろず支援拠点

徳島県徳島市南末広町5番8-8

徳島経済産業会館2階

よろずにゴー

電話088-676-4625

HP <https://yoro-zu-tokushima.go.jp/>

受付時間



【平日】9:00～17:45

【休日相談会】

●第2・第4日曜日 10:00～17:00

徳島駅前ポツポ街

●第1・第3土曜日 10:15～17:00

アミコビル9F

(最新情報を確認して下さい)

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しております。相談希望の方は左記、徳島県よろず支援拠点にご連絡ください。